

米の先物取引試験上場の認可に対する抗議声明

平成二十三年七月一日
自由民主党

農林部会・水田農業振興議員連盟 合同会議

鹿野農林水産大臣は、本日、東京・大阪の穀物商品取引所によるコメの先物取引の試験上場申請を認可したが、とんでもない暴挙であり、即時撤回を求めるものである。

暴挙である論拠は数えきれないほどある。

一・上場申請は、東日本大震災・津波、そして東電原発事故以前になされたものであり、被災地の復旧・復興が全くと言っていいほど進んでおらず、かつ原発による放射性物質の汚染におののく生産者の心情を全く踏まえず、コメの需給上の不安をも考慮したものでないということである。

二・菅総理が自ら作り出した政局の中で、国会論議も全く行われず、われわれ自民党の申し入れも無視し、かつ与党民主党内にも多くの異論があるにもかかわらず、さらには、各方面からの申し入れについても十分な検証議論がなされず強行したものである。

三・大臣は、コメの戸別所得補償の実施や生産調整の選択性への移行を理由に挙げ、状況は変わっているから認可したとしているが、コメの所得補償は法的根拠もなく、制度継続のための恒常的な財源の見通しもたっていない。ましてや、戸別所得補償制度の検証も行われておらず、生産調整は引き続きその実効性が不安定である。五年前にわれわれ自民党政権が不認可とした状況と何ら変わっていない。

四・コメの需給と価格形成を投機の市場にゆだね、我が国の主食たるコメの安定生産・流通にかかわる国の責任を放棄する大臣の姿勢は将来に大きな禍根を残すものである。このことにより生起する問題は、ひとえに大臣の責任である。

五・今回の認可は、われわれが危惧したとおり、日米FTAやTPPへの道を突き進むものであると言わざるを得ず、まさに民主党農政の本質を示すものである。

以上、われわれは、コメの先物取引の試験上場の断固反対、即時撤回を求める。